

JASTPRO 484

一般財団法人 日本貿易関係手続簡易化協会

2019-05

今月号の内容

- 記事1. 第33回国連CEFACTジュネーブForumの旅行観光部門
(Travel/Tourism Domain) 会議に出席して 1
NPO法人観光情報流通機構(JTREC) 専務理事
国連CEFACT Travel/Tourism Domain Coordinator 鈴木 耀夫
- 記事2. 国連CEFACTからのお知らせ 7

＝JASTPRO広報誌電子版のご案内＝

裏表紙にJASTPRO広報誌電子版のご案内を掲載しておりますので、ご参照下さい。

記事1. 第33回国連CEFACTジュネーブForumの旅行観光部門 (Travel/Tourism Domain) 会議に出席して

NPO 法人観光情報流通機構(JTREC) 専務理事

国連CEFACT Travel/Tourism Domain Coordinator 鈴木 耀夫

1. 初めに

表記フォーラムが本年4月1日(月)から5日(金)までジュネーブで開催され、主として旅行観光部門(Travel/Tourism Domain—以下本部門)の会合に出席をしたので、その関係を中心に報告をしたい。なお、本部門の会合にJTRECからは堀田和雄理事と私の2人が出席をした。

2. 体験プログラムとGreen Paper Projectの完成

昨年秋に開催された中国杭州での第32回フォーラムの検討成果(参照: JASTPRO479号)をうけて、その後体験プログラムに関してのGreen Paper Project on Sustainable Tourism(Experience Programs)の本編とUse Case編の最終Draft版の作成作業が行われ、ほぼ12月末までにそれらを完了しBureauに提出した。そしてこの成果物はBureauの承認を得ることができ、本年の総会(Plenary)へ提出される予定が組まれた。英文の校正(国連/CEFACT Secretariatの支援)とその確認作業を経て、UN/ECEの他の公用語であるロシア語と仏語への翻訳作業も行われて成果物が完成した。これは本フォーラムでも報告を行ったことに加えて、その翌週に開催された総会へ予定通り提出そして承認されて、一連のプロジェクト開発工程を無事完了することになった。この内容はUN/CEFACTの公式Webサイトに既に公開されている。本プロジェクトは、約半年の工期の遅れが生じたが、地域創生に貢献することを意図した体験プログラム(EPs)の枠組みとその新たな視点及び開発対象、さらに今後の標準化活動に引継ぐ方針等を明らかにすることができた。

3. 体験プログラムの対応と新しいプロジェクトの推進

本フォーラムでは先ず今後の具体的な標準化活動の取組みに関しての議論を行った。Green Paper Projectの名称には、その要素としてSustainable TourismとExperience Programs(体験プログラム—以下EPsという)の2つのテーマがあることで、今後同じ名前を持っていくと、その関連を識別して進める必要が生じることが指摘された。この検討では、堀田理事が準備した資料“New Business on the Next Step of EPs”の説明を行うことで議論を進めることとした。そしてこの説明でSustainable Tourismの視点と新たなビジネス展開の可能性が示されたことで、今後のプロジェクトの在り方をより良い方向に議論することができた。

一方、本部門としてはUN/SDGs(UN/Sustainable Development Goals)の2030年目途のAgendaがあることで、これをふまえた議論として将来的には全てのEPsは地域創生を意図するものであることから、Sustainable Tourismの傘に入らなければならないだろうと考えた。しかし現実存在するEPsの商品・サービスをUse Caseとして調べてみると、図1に示すようにその全てがSustainable Tourismの傘に入るといふ事にはならないことが認識された。そしてまたこの判断は人により異なることもありえることが理解された。さらに検討を加えていくと、その対象は単にEPsのみでは無く、図2に示すようにあらゆる旅行観光関連の商

品やサービスにも同じことが言えると考えられた。そこで新たな視点をUN/SDGsから持ち込むことで、Sustainable Tourismとしての考え方や判断基準を旅行観光関連の全ての商品やサービスに適応させることが、新しいプロジェクトを推進する上で大事になると考えた。この考えをまとめて新たなProject Proposal (案)の一つを作成することが議論され、結論は最終日までに出すこととした。



図1. 体験プログラムとSustainable Tourism

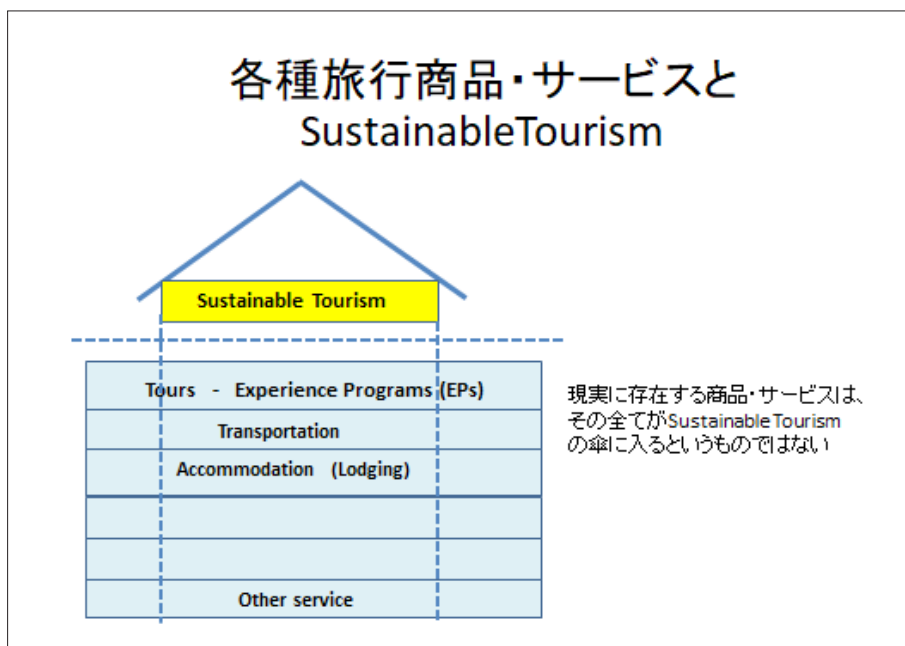


図2. 旅行観光商品・サービスとSustainable Tourism

また国際取引を実現するために当初からの開発目標であったEPsの標準化作業の推進は最小限必要であることから、これの対応は上記議論とは別に、具体的に推進すべき事項として整理を進めることが良いということが提案された。最終の結論に至るまでの案としてExperience Programs Technical Artifacts(案)としてProject Proposalを検討することとした。なお、この推進に当たっては台湾から旅行行程表の交換を国際的に実施することが必要という事で、資料:Itinerary Exchangeを基にその内容の説明が行われ、これらの条件も組込んで今後標準化作業を推進することとした。

2つのプロジェクトに区分してその整理を進め、結果として最終日までにこれで推進することが合意された。しかもほぼ同時に進めることで取組むことになり、これらProject Proposal(案)を最終日までに準備してBureauに提出することとなった。Bureauへの提出では両プロジェクトのリーダーを決める必要があったが、幸いにも担当するExpertが存在した。前者のリーダーは台湾(Chinese Taipei)から、そして後者はインドからのExpertが担当することとなった。

これらのProjectの名称は提出時点では下記のようにすることとした。

- 1) Business Standards for Sustainable Tourism Project(案)
- 2) Experience Programs Technical Artifacts Project(案)

4. Business Standards for Sustainable Tourism Projectへの対応

本プロジェクトで進めるべき事項や内容を整理して、Project Proposal(案)にまとめた。この内容を図3に示す。このプロジェクトではSustainable Tourismとは何を言うのか(Definition)、どの商品やサービスがSustainable Tourismといえるものか(Standards)、更にそのような商品やサービスに該当するようにするにはどのような対応が必要になるのか(Guidelines)、そして開発された商品・サービスがSustainableなものであるか否かを消費者が認識できるようにすることを意図してProject Proposal(案)を構想した。

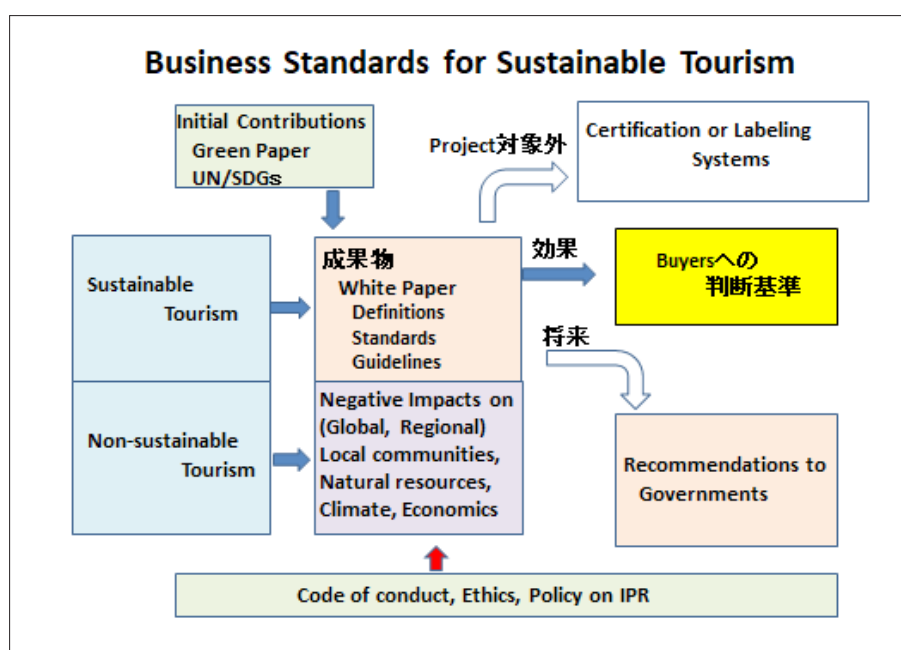


図3. Sustainable Tourism 対応ビジネス標準の開発プロジェクト構想

そしてこの結果 Non-sustainable な商品・サービスも識別されることになり、このことで地域にとって、自然環境や経済活動等への悪影響を防ぐ働きになることが期待される。将来展望としては、この活動の延長線で、Sustainable Tourismを推進する国や地方自治体にも役立つ勧告 (Recommendation) の開発へと進めることが可能と考えられる。また作成された判断基準を基に現実の標品・サービスに適応させて、それらが Sustainable か否かの判断を行ったり、或いはある種の認定等を与えるようなシステム開発も考えられるが、図3に示すように国連CEFACTでの活動としては、このようなシステム開発等を現実に行うことは適さないと考えられることから、Projectの活動対象外とすることとした。

5. Experience Programs Technical Artifacts Projectへの対応

EPsを対象として、具体的な国際取引を実現するための標準化活動を本Projectが対応する。その概要を図4に示すが、このプロジェクト提案の検討過程では、本部門が過去に開発を行って完了した小規模宿泊施設を対象としたSLH (Small scaled Lodging House) Project (地域に存在して歴史的かつ文化的な宿泊施設を対象) の成果が活用できるのではということになった。そしてその変更部分のみを対処することで、Project Proposalとしては最も簡便な方法をとることとした。このことで新たに3か国の支援を得ることも不要と考えて、Bureauに提案を行うこととした。このプロジェクトの概要を図4に示す。なお、この機会にこれまで本部門での懸案であったDTI (Destination Travel Information) Projectも併せて取込むことで完了を図りたいと考えている。

なお、Project ProposalのBureau提出にあたっては、本部門が意図した簡便な方法が認められるか否かについては、Bureauとの意見交換を含めて更に検討を加える必要があると考える。

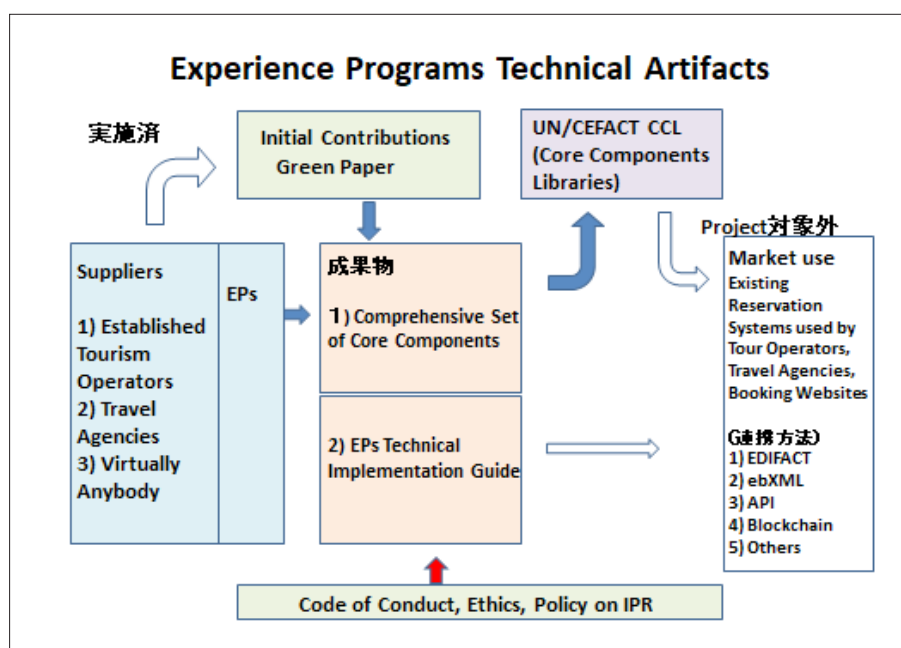


図4. 体験プログラム対応標準化開発プロジェクト

6. 台湾会議に向けて

Green Paper Projectとして体験プログラムの今後の展望を議論した前回の杭州フォーラムで、この議論を早く進めて実用に供せるような成果物とする必要があるのではということになった。今後のSustainable Tourismの時代に向けてどのような成果物を生み出すのが良いのかも話し合われた。そしてこれを前進させるには定例のフォーラム以外の場も設定して集中した取組みを行うことが望ましいという要望が出た。そしてこの件は次回のフォーラムまでに方向を決めることとした。これを受けて国際電話会議で議論を重ね、台湾開催とする案が台湾グループの熱心な取組みで現実的となり、開催時期を次回フォーラムとの中間の6月を目途とすることとなった。そして本フォーラムで6月24日(月)～27日(木)に台湾で開催することを確定した。会議のAgendaや基本的な参加条件も整理された。通常AFACTの会議が開催される予定があったが、今回は国連CEFACTのT/T Domainの会合とすることで、AFACTの旅行関連部会(TT&L WG)の参加予定者にも参加を呼び掛けることとして開催することとした。台湾での国連関係の会議開催では、例えば国名としてChinese Taipeiを使う等の特別な配慮が必要である。なお、この会議の活動報告は別途することとしたい。

7. API対応の検討

国連CEFACTでは従来API(Application Programming Interface)対応の標準化では、技術グループとしては検討課題の認識をしても、それに直接に取り組むことはせず、具体的な利用ニーズを受けてから検討するという事であった。本部門としては現実の利用ではそれぞれのAPI方式で実使用を始めていたが、利用地域が限定的で相互に統合する段階には至っていないという状況のために現実には動きはしてこなかった。しかし将来を考えるとその対応が遠からず求められるとの認識はあった。そのような中で今回ISCO(International Supply Chain Orchestration) Domainの活動として、APIで標準化すべき事項の検討が開始されたのを受けて、本部門としてもこの活動に参加をすることとして、合同の会議を初めて持つこととした。スマホの活用やPCでのシステム間連携での利用を意識して意見交換を行い、今後に向けて相互に協力関係を維持していくこととした。

8. Blockchain White Paper Projectの対応と新技術セミナーの参加

1) Blockchain White Paper Project

本部門としても2017年4月から開始したBlockchain White Paper Projectに参加をしてきたが、昨年の3月に担当した章のDraft版を提出し、今回これまでの活動成果をとりまとめてWhite Paperの作成が完了した。この内容は4月開催の総会にも報告された。この完了まで約2年にわたる活動であったが、100人規模の多くのExpertsの参加を得て総論編、基本技術編と業務部門編(実用例を含めた)をまとめたものとなった。全体的に160ページを超える大きなWhite Paperの成果が実現した。本部門の活動成果は、業務部門編のSection VIIのTourismの項として取込まれた。今後はこれらの成果を活用した国連CEFACT全体として、また業務部門毎にも、検討と活動が展開されることになり、本フォーラムでもその全体としての活動が始まったが、本部門としてその会合にはスケジュールの関係で今回は参加ができなかった。なお、台湾から旅行観光部門でのBlockchainの活用案が報告された。この関係は引き続き検討することとなった。

2) 新技術セミナーの出席

本フォーラムではLatest Technology Trendsのセミナーがあり、本部門も出席をした。新技術の動きを

知ると共に、それらが電子商取引に与える影響を考慮するときの参考にする目的で開催された。AI技術、IoT技術、自律制御技術、量子コンピューティング、ドローン技術等が紹介された。これを受けて堀田理事から早速に教訓にすべき事項の意見発表が本部門の中であった。有益なセミナーであったといえる。

9. 終わりに

今回のフォーラムでは、本部門の会合に熱心に参加をいただいたExpertsに加えて、ほぼ毎日の国際電話会議の併設で参加をしてくれたExpertsも多く、実り多い検討と議論が実施できた。そして2つのProject Proposal(案)の作成と台湾会議の大筋が決定できたことは今後の活動につながる大きな成果といえる。

そして国連CEFACT日本委員会の椿委員長には、本部門の会合に複数回に亘って直接に参加をいただき、Project Proposal(案)の作成等で貴重なご意見を加えていただいたことに心から感謝の意を表したい。

以上

記事2. 国連CEFACTからのお知らせ

1 15 May 2019:

UN/CEFACT is pleased to launch a call for participation for the project “Sustainable Tourism White Paper”. Sustainable tourism is an integral part of the UN 2030 Agenda and aims to help stimulate local economies and reduce the environmental impact of tourism. This project will produce definitions, standards and guidelines on sustainable tourism initiatives. If you would like more information, please contact the project lead: Mr. Tunghua Tai.

編集部注：本件関連につきまして、記事1にて鈴木耀夫様より情報を頂いております。

2 10 May 2019:

UN/CEFACT is pleased to launch a call for participation for the project “eCert Technical Implementation Guide”. This project will detail how to optimize the use of this government to government exchange standard and implement it in a way that is interoperable with other countries around the world. If you would like more information, please contact the project lead: Mr. Benno Slot.

3 6 May 2019:

UN/CEFACT is pleased to launch a call for participation for the project “Cross border inter-ledger exchange for preferential certificates of origin using blockchain”. This project will provide guidance on exchanges between blockchain solutions on a government to government level while at the same time creating a clear semantic standard for Preferential CO. It will pay particular attention to considerations that will be necessary when creating, administering and using blockchain platforms destined to exchange data between governments and across multiple blockchain networks. Although initially focused on preferential CO, the inter-ledger framework is intended to support any G2G data exchange. If you would like more information, please contact the project lead: Mr. Steve Capell.

4 18 April 2019:

The Core Component Library (CCL) D19A and XML Schema D19A have been validated by the Validation Focal Point and published. They are now available on the UN/CEFACT website.

The UN/EDIFACT directory version D.19A has been validated by the Validation Focal Point and published. It is now available for browsing in the UN/EDIFACT section of the UN/CEFACT website and can be downloaded from the UN/EDIFACT Directories.

以上

— 協会ホームページのリンク集のご案内 —

<http://www.jastpro.org/link/index.html>

当協会のホームページのリンク集には、当協会の活動にご興味を持たれる方や日本輸出入者コードの利用者の方々のご参考として関係諸組織・団体ホームページへのリンクを下記の分類で掲載しておりますのでご活用下さい。

- ▶ 当協会に關係する我国の官公庁・公的機関(独立行政法人を含む)
- ▶ 輸出入關係手続きに關係する業界団体等
- ▶ 貿易簡易化や電子商取引の標準化組織・団体(国内)
- ▶ 貿易簡易化や電子商取引の標準化組織・団体(海外)
- ▶ 貿易振興・簡易化や電子商取引の標準化に關係する国際機関
- ▶ 日本財団、公益財団法人JKA

JASTPRO 第45巻 第2号 通巻第484号

・禁無断転載

令和元年5月31日発行 JASTPRO刊19-02

発行所 (一財)日本貿易関係手続簡易化協会
東京都中央区八丁堀2丁目29番11号
八重洲第五長岡ビル4階
電話 03-3555-6031(代)
ファクシミリ 03-3555-6032
<http://www.jastpro.org>

編集人 菊川正博

本誌は再生紙を使用しております。

— JASTPRO広報誌電子版のご案内 —

電子版は、当協会ウェブページのお知らせ欄にてご覧いただけます。

<http://www.jastpro.org/topics/index.html>

掲載通知をご希望の皆様には、メールにてその旨ご案内申し上げますので、ご希望の方は毎月20日までに次の内容を下記のE-mailアドレスにお知らせくださいますようお願いいたします。

- ▶ ご所属の組織名称
- ▶ 所属されている部署
- ▶ 申込者氏名
- ▶ 連絡先電話番号
- ▶ 送達をご希望のメールアドレス

【ご連絡窓口】

(一財)日本貿易関係手続簡易化協会

業務部 業務一部長 祁答院(けどういん) 包則

E-mail address: gyomu_dept@jastpro.or.jp

Japan
Association for
Simplification of
Trade
PROcedures